

令和5年度 第19回

病院経営戦略会議報告

日時 令和6年1月9日（火） 13時00分～13時20分
場所 3階講堂会議室1・2
出席者 堀之内院長 小山副院長 増田副院長 朝見副院長 安西看護部長
堀越病院経営部長 高橋病院総務課長 三上病院施設管理課長
富田病院財務課長 増田医事課長 鈴木情報管理室長
田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課 佐々木

内 容

◎高橋病院総務課長

【報告事項】

(看護師の特定行為に関するWGの設置について)

- ・看護師の特定行為研修制度については、医師による診療のうち看護師が「診療の補助」として実施することができる行為の中で、高レベルな行為である21区分38行為を特定行為として位置付け、その行為の手順書に基づきこの行為を実践するために必要な高度な知識と技術を学ぶための指定研修施設となることに向けて、まずは検討を進める目的でWGを立ち上げるもの。
- ・研修修了者の活動については記載の項目の内容となるが、実際に指定を受け研修を開講する時期について、令和7年4月を目標として進めていきたいと考えている。この指定施設となることによる効果として、医師の負担軽減につながる、看護師等のリクルート活動でのアピールポイントとなる、育成費用の抑制が見込まれること等があげられる。指定施設となれば、行為ごとにe-ラーニングを活用することで育成費用を抑えることができ、費用対効果は非常に高いものと見込んでいる。
- ・今後の流れとして、まず、育成する特定行為区分の選択及び受講人数の決定、研修計画の立案・研修委員会の設置（WGを委員会に発展）、令和6年8～9月に厚生局へ事前相談、11月末までに本申請、厚生局による実施調査・面談、2月下旬に指定研修施設の認定といったことを見込んでいる。
- ・WGのメンバーは、医師、看護部、医療安全部門、医事課、情報管理室、事務局の病院総務課を想定し、事前に調整を図っている。1月11日に第1回目のWGを開催予定である。

◎三上病院施設管理課課長

【報告事項】

(外構工事に伴う職員駐輪場の変更について)

- ・外構工事の進捗に伴い、職員駐輪場の移動が発生する。1月15日から工事開始となることから、本日以降、院内での周知を行っていく。

(大規模災害トリアージ訓練の実施について)

- ・令和6年2月の中旬に机上訓練を実施し、3月2日に実働訓練を実施する。これに伴う事前の説明会を1月下旬から2月中旬にかけて行う予定であり、こちらで詳細について確認を進めていく。

→説明会は、できるだけ訓練と近い日程で行うように調整した方が良い。(小山副院長)

→ご指摘を踏まえて日程の調整を図っていく。(三上課長)

◎増田医事課長

【報告事項】

(施設基準届出について(術後疼痛管理チーム加算))

- ・全身麻酔後の患者さんに対して疼痛の管理を行う際に、3日間を限度として加算を算定することができるもの。臨床工学技士の配置については、現時点では望ましいものとされているが、将来的に要件に組み込まれる可能性もあることから、臨床工学科へ情報提供を行っている。
- ・届出は12月中に済ませており、1月から算定を開始しているところ。

◎堀之内院長

- ・年末年始について、発熱外来は混みあっておりコロナの患者さんも一定程度いたようであるが、各部署の協力もあって無事対応できた。
- ・1日に能登で大きな地震があったが、D-MATについて埼玉県からの連絡で2日以降再度準備状態になっており、第3次として宮城県、山形県、福島県、群馬県、茨城県、栃木県、新潟県のD-MATが出動している。状況から見て、この後は埼玉県からの派遣も見込まれることから、その際には各部署とも調整しながら対応していきたい。